

信用金庫をかたった不審なメールについて

各位

最近、信用金庫を装い、「お取引目的の確認等届出に関する完了の報告」、「マネー・ローンダリングに関するマイナンバーの確認」など、マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策（以下、マネロン等対策といいます）の名目で、お客様の口座番号、キャッシュカードの暗証番号、インターネットバンキングのログインパスワード、マイナンバーなどを不正に入手しようとするフィッシングメールが確認されています。

現在、金融機関では、マネロン等対策の一環として、お取引の内容、状況等に応じて、過去に確認したお客様の氏名・生年月日・ご職業や取引の目的等（以下、最新情報といいます）について確認させていただいております。当金庫も窓口や郵送、Web 等によりお客様の最新情報を確認させていただいておりますが、本確認において、暗証番号やパスワード、マイナンバー等をメールで問合せすることはございません。

こうしたフィッシングの被害に遭わないために、

- ・ 心当たりのないメールや SMS に掲載されたリンク等は開かない
- ・ 不審なメールや電話は信用金庫の HP 等で発信元の電話番号・メールアドレスと一致しているか確認する。
- ・ 信用金庫の Web サイトを確認する
- ・ パソコン等のセキュリティ対策ソフトを最新版にする

といった対策をとるなど、十分なご注意をお願いいたします。

当金庫におきましては、不正アクセスの防止など情報セキュリティには十分注意しておりますが、引続き対策を強化してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

■お問い合わせ先

千葉信用金庫 経営管理部 お客様相談室

Tel 0120-013-565（平日 9 時～17 時）